

平成28年度 1年間の人権教育の取組<大胡中学校>

1 研修テーマ

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供の育成
～学校・家庭・地域社会の連携を通して～

2 研究のねらい

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供を育成するために、学校・家庭・地域社会の連携した取組が有効であることを実践を通して明らかにする。

3 研究の内容

- (1) 人権教育と関連付けた道徳授業の展開
- (2) 集中人権学習の工夫
- (3) 人権教育年間指導計画、各教科等年間指導計画の改善

4 研究の実際

(1) 人権教育と関連付けた道徳授業の展開

① 道徳の授業実践の共有化

本校には、道徳の授業に造詣が深かったり、様々な校種で道徳の授業実践を重ねたりしてきた職員がいる。そこで、それらの実践・経験を全職員で共有できるように、資料や略案などを共有フォルダに保存し、活用できるようにした。また、そうした教材の活用後には、反省や改善点などをシートにメモしてフォルダに保存し、次に活用できるようにした。

② 指導主事、道徳教育推進教師による研修

本校には教職経験の浅い職員も多く、道徳の授業のつくり方、価値に迫るための発問構成の仕方などに試行錯誤しながら取り組んでいる実態がある。また、副担任であることから、道徳の授業を行う機会がない職員も少なくない。

そこで、まず基本編として、市教委の道徳担当指導主事と本校の道徳教育推進教師から、道徳性、道徳的实践意欲と態度など、道徳の基本について学び直した。また、具体的な資料を基に授業構成の仕方、発問づくりのポイントや板書の工夫について研修した。次いで、実践編として、道徳教育推進教師の授業を全職員で参観し、生徒が価値について主体的に考える授業の展開、効果的な終末や板書の在り方などを中心に協議を行った。

こうした研修によって、道徳の時間がねらうことについての理解が深まったり、授業の望ましい姿を具体的にイメージできたりするようになってきた。また、自分の授業の改善・充実に一層意識的に取り組めるようになった。

③ 学年による指導体制の構築

副担任も道徳の授業力を高められるよう、年間を見通して道徳授業の提案者を各学年で決め、学年会で担当者の略案と資料について検討している。そして、毎月2回、検討を経た発問と展開、資料で学年の全学級が授業を行うとともに、生徒の実際の発言・反応などを基に発問や展開、資料について評価している。

(2) 校内での人権教育の推進と、小学校との連携

① 人権集中学習

例年、人権集中学習では、人権週間に合わせて校長講話、全校での人権ビデオ視聴、人権標語の作成に取り組んできたが、そこには、内容の固定化という弊害もあった。そこで、本年度は、生徒が、一層人権



<校内の授業研究会の様子>

についての理解を深めたり、人権意識の高揚を図ったりできるよう、学年ごとのビデオ選定、いじめアンケートの実施、学年ごとの共通資料による道徳授業、生徒会によるいじめに関わる寸劇などの改善を図った。以下に、1年生の実践を紹介する。

1年生では、人権に関する基本的な考え方を深めるために、「ちがいの意味を見直す」という資料を用いた道徳の授業を行った。バングラデシュからの留学生が迷惑をかけている人に注意したときに言われた「関係ない」という言葉について考える内容から、生徒は、違いがあるからこそ自分の見方・考え方を広げられたり、よりよい社会をつくったりできることに気付くことができた。こうした道徳の授業を受けて、いじめに関するビデオを見ることにより、友達との関わりを考え、いじめを許さない気持ちを深めることができた。

② 小学校との連携（いじめ防止子ども会議）

校区にある3つの小学校と1つの分校を1年生が訪問し、6年生との交流を行った。具体的には、小・中学生混合で5～6人のグループをつくり、事前に6年生から寄せられた中学校生活に関する質問や不安に答えたり、じゃんけんゲームに興じたりした。また、各校の校歌を交歓した。この活動を通して、生徒には、先輩になるという自覚と後輩への親切・優しさといった意識が高まったようである。



<小学校との交流の様子>

(3) 人権教育年間指導計画、各教科等の年間指導計画の改善

本校では、各教科等の年間指導計画に「人権教育との関わり」という項目を設け、年間を見通して人権教育に取り組むようにしている。その際、「常時指導」を大切にするのはもちろんであるが、11の重要課題との関わりも重視するようにしている。しかし、1年間の実践を振り返ると、11課題との関わりで扱うことが難しかった単元（題材）があったり、道徳の内容項目に偏りが見られたり、家庭・地域とのつながりを図りにくい内容が見いだされたりしたため、これらの年間指導計画の見直しに取り組んだ。

5 成果と課題

(1) 成果

- 人権教育と関連付けた道徳、特に道徳の授業を展開しようと、様々な取組を行ったことにより、職員が道徳の授業の望ましい姿がつかめ、授業実践への意欲が高まってきた。また、各学年で共通の資料、指導案で授業実践を行った結果、そうした実践を休み時間や空き時間などに話題にする様子が見られるようになってきている。
- これまでの人権集中学習は、教師主導の面が多かったが、生徒会が劇を行ったり、標語を掲示したりすることにより、生徒が、人権を身近なこととして考えることができた。また、小学校との交流により、6年生には中学校入学に対する安心感を得ることが、中学生には後輩に対する思いやり等の気持ちを養うことが、それぞれできた。
- 人権教育年間指導計画や各教科等の年間指導計画の改善を行ったことにより、改めて各教科等における11の重要課題についての取組の推進を確認できた。また、道徳の授業で扱った内容項目を俯瞰的に捉え、次年度の実戦に向けた課題を確認することができた。

(2) 課題

- 本年度は、道徳の授業を中心に研修を進めてきたが、来年度は、11の重要課題の観点から重点とする内容項目を絞り込み、一層人権教育を意識した研修を進めていきたい。具体的には、道徳の授業を互いに見合える環境を一層整えて授業力の向上を目指したり、重要課題と深く結び付いた資料を開発したり、家庭との連携に生かせる道徳ノートの工夫を探ったりしたい。
- 小学生と中学生との交流の推進には、課題が山積している。人権週間に合わせた小学校の学校開放に中学校の職員が参加するなど、まずは、職員が連携を図ることから取り組んでいきたい。また、地域が行っている「あいさつ運動」への連携の方法について探していきたい。